Mysurance の現状
2026

Mysurance
マイシュアランス

はじめに

平素より、Mysurance をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、ディスクロージャー誌「Mysurance の現状 2026」を作成しました。経営、商品・サービス、2025 年度の決算内容などを説明しています。本誌が当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いと存じます。

会社の概要（2026 年 7 月 1 日現在）

Mysurance はＳＯＭＰＯグループの一員です。

名称	Ｍｙｓｕｒａｎｃｅ株式会社
資本金	２，３２５百万円
株主	損害保険ジャパン株式会社（１００％出資）
所在地	〒１６０－８３３８ 東京都新宿区西新宿１－２６－１
登録番号	関東財務局長（少額短期保険）第８９号

主な沿革

2018 年　7 月	少額短期保険業の準備会社として設立
2018 年 12 月	資本金を２５０百万円から１，２５０百万円に増資
2019 年　2 月	少額短期保険業者登録
2019 年　3 月	「贈るほけん　地震のおまもり」販売開始
2019 年 12 月	「REWARD ほけん」販売開始
2020 年　2 月	「スマホ保険」販売開始
2020 年　7 月	「宿泊キャンセル保険」販売開始
2020 年 12 月	「旅行キャンセル保険」「フライト遅延保険」販売開始
2021 年　3 月	「Travel キャンセル保険」販売開始
2021 年　3 月	資本金を１，２５０百万円から１，６２５百万円に増資
2021 年　8 月	「Z-value」販売開始

2021 年 10 月	「修学旅行キャンセル保険」販売開始
2021 年 11 月	「デジタル完結型 家財保険」販売開始
2022 年 3 月	資本金を１，６２５百万円から２，０７５百万円に増資
2022 年 3 月	「コロナあんしん旅行保険」販売開始
2022 年 7 月	「スマート賃貸火災保険」販売開始
2023 年 3 月	累計契約件数 50 万件突破
2023 年 9 月	「海外旅行キャンセル保険」販売開始
2023 年 12 月	イタンジの入居申込システムと連携した、火災保険の手続きをワンクリックで入居者に依頼できるサービスの提供開始
2024 年 4 月	「愛車 PROTECT トヨタのミニ車両保険」の全国展開 ＊２０２３年８月～一部販売店で先行販売
2024 年 5 月	累計契約件数１００万件突破
2024 年 8 月	１０万円超の高額端末に対応したスマホ保険「プロプラン」提供開始
2024 年 10 月	愛車 PROTECT トヨタのミニ車両保険「２０２４年度グッドデザイン賞」受賞
2024 年 12 月	JAL ダイナミックパッケージ予約者向け「Travel キャンセル保険」案内開始
2024 年 12 月	スパリゾートハワイアンズ公式予約サイトからの宿泊予約者向け「Travel キャンセル保険」案内開始
2025 年 1 月	「楽天トラベル」の国内宿泊予約者向け「Travel キャンセル保険」楽天 ID 連携開始
2025 年 3 月	西鉄旅行の旅行予約と連携した「Travel キャンセル保険」案内開始
2025 年 3 月	推しに会うため、国内・海外へ遠征したい全オタク向け「推し活キャンセル保険」専用サイト開設
2025 年 4 月	資本金を２，０７５百万円から２，３２５百万円に増資
2025 年 5 月	「HIS Travel キャンセル保険」販売開始
2025 年 10 月	ビジュアルアイデンティティ刷新
2025 年 10 月	自分で選ぶ賃貸火災保険　クロネコ「家財もしも保険」提供開始
2025 年 10 月	推し活キャンセル保険「2025 年度グッドデザイン賞」受賞
2025 年 11 月	「推し活キャンセル保険」のプレスリリースがプレスリリースアワード 2025 イノベーティブ賞（PR TIMES 主催）受賞
2025 年 12 月	ANA トラベラーズ 海外ダイナミックパッケージおよび海外パッケージツアー予約者向け　新たな「海外旅行キャンセル保険」案内開始
2025 年 12 月	名鉄イン公式予約サイトから宿泊予約されるお客さま向け「Travel キャンセル保険」案内開始
2025 年 12 月	推し活キャンセル保険「2025 第 38 回小学館 DIME トレンド大賞 ライフデザイン部門」受賞

2026 年　1 月	不動産業者間プラットフォーム「いえらぶ BB」と連携した、火災保険の申込手続きをオンライン完結するサービス提供開始
2026 年　1 月	累計契約件数 200 万件突破
2026 年　2 月	Travel キャンセル保険商品改定 “ウチの子”を想うペットオーナーの皆さまのご要望を受け、ペットの入通院による旅行キャンセル費用も全額補償
2026 年　3 月	推し活キャンセル保険「第 12 回 少額短期保険大賞」受賞
2026 年　3 月	愛車 PROTECT トヨタのミニ車両保険「日本のサービスイノベーション 2025」に選定
2026 年　3 月	生成 AI による 「保険金請求 AI アシスタント」の実運用化を見据えた実証実験開始
2026 年　4 月	モバイルバッテリーの安全な利用と損害賠償リスクに関する意識調査実施
2026 年　4 月	環境省主導の「LiB パートナー」に認定
2026 年　4 月	「Yahoo!トラベル」で加入できるキャンセル保険 累計契約件数 50 万件突破
2026 年　5 月	龍宮城スパホテル三日月 公式予約サイトから宿泊予約されるお客さま向け「Travel キャンセル保険」案内開始

ご挨拶

平素より、Mysurance（マイシュアランス）に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

気候変動、少子高齢化、そして生成 AI に代表されるデジタル革新。私たちは今、このような時代の大きなうねりを、未来を切り拓く絶好の機会と捉えています。従来の保険では「できなかったこと」を「できる」に変える。これこそが、2019 年に誕生した私たち Mysurance の揺るぎない原点です。

「保険に新しい価値を。お客さまに新しい体験を。そして、世の中をもっとスマートに。」

このミッションのもと、私たちは常にお客さまの視点に立ち、シンプルで心地よい体験をお届けする「新しい保険ビジネスモデル」の確立に邁進してまいりました。

2025 年度は、私たちが次なる成長ステージへと飛躍するための、まさに転換点となる一年でした。
第一に、ビジュアルアイデンティティの刷新です。これは単なるデザインの変更ではありません。「保険を、もっと身近でわかりやすいものへ」という私たちの決意を、より明確な形でお客さまにお届けするための戦略的投資です。新しいブランドロゴとキャラクターを通じ、誰もが親しみを持ち、必要な時に自然と思い出していただける存在となることを目指します。
第二に、累計契約件数 200 万件の突破です。2024 年 5 月の 100 万件達成からわずか 1 年 8 ヶ月というスピードは、私たちの「デジタル完結型」モデルが市場に広く受け入れられていることの証明です。
お客さま、そして価値を共創するパートナー企業の皆さまに、心より深く感謝申し上げます。

私たちの強みは、お客さまの日々の「あったらいいな」という想いを捉え、ユニークで革新的な保険商品を迅速に市場に投入する開発力とマーケティング力にあります。キャンセル保険は「組み込み型（エンベデッド）」として旅行体験に不可欠なものとなり、「推し活キャンセル保険」や「ミニ車両保険『愛車 PROTECT』」は、その独創的なアイデアやビジネスモデルが SNS や外部機関からも高い評価をいただいております。これらは、私たちが目指す「新しい体験価値の提供」のほんの一例に過ぎません。

そして今、私たちは生成 AI を活用した「保険金請求 AI アシスタント」の実証実験に着手しています。保険金のご請求という、お客さまが最も不安を感じ、迅速なサポートを必要とされている瞬間において、AI が徹底した「わかりやすさ」でお客さまのお手続きをサポートします。
複雑で手間の掛かるこれまでの保険金請求プロセスをテクノロジーの力で刷新し、最も安心できる新たなお客さま体験へと革新していく。
これは、私たちの次なる挑戦です。

「身近なちょっとした不安が、いつの間にか解決されている」
そんなスマートな社会を創造するため、Mysurance はこれからも全社一丸となって挑戦を続けてまいります。

皆さまには、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026 年 7 月
代表取締役社長　清水　廣臣

目次

経営について……7

１．MISSION・VISION・VALUE

２．当社メンバーの想い

３．事業の概況

４．内部統制基本方針

５．リスク管理体制

６．資産運用

７．お客さま本位の業務運営方針

８．勧誘方針

９．コンプライアンス

１０．お客さま情報の保護

１１．反社会的勢力への対応

１２．お客さまの声対応

１３．指定紛争解決機関

商品・サービスについて……29

１．保険の仕組み

２．主な取扱商品

業績データ……40

１．直近の事業年度における業務の状況

２．計算書類

３．ソルベンシー・マージン比率

４．時価情報等

コーポレートデータ……57

１．当社の組織

２．株主・株式の状況

３．役員の状況

経営について

1 MISSION・VISION・VALUE

MISSION

保険に新しい価値を。
お客様に新しい体験を。
そして、世の中をもっとスマートに。

デジタルの力で保険をもっとわかりやすくシンプルに、
簡単なものにできないか。
身近なちょっとした不安を、いつの間にか解決できないか。
より快適に暮らすことのできる社会の実現を後押しできないか。

今までの保険の「できない」を「できる」に。
Mysuranceは、保険の新しい体験と価値を創造していきます。

VISION

01
ユニークで
チャレンジングな
保険会社で、いつまでも
必要とされる存在。

02
お客さまが、困ったときに
いつもそこにいて、
不安をいつの間にか
解決する存在。

03
イノベーティブな
商品・サービスを
提供し続ける存在。

VALUE

常にお客様を中心に考え、
Customer centric

情熱をもって考え抜き
Think with passion

俊敏に、迅速に
Speed and agility

チーム一丸で
As One team

イノベーションに挑み続ける
Challenge for innovation

2 当社メンバーの想い

～メンバー全員で保険の新たな体験と価値を創り出す～

当社は、保険の新しい体験と価値を創造すべく開業以来チャレンジを続けています。

まるでLINEでスタンプを送るような感覚で保険を友人や家族に送る（贈る）もの、企業がその顧客に補償をプレゼントするための専用の保険（例：ゴルフ場予約サイトを運営する企業が、予約されたユーザーにホールインワン保険をプレゼント）、搭乗予定の飛行機が遅延して途方に暮れたときに即座に自動で保険金が受け取れる保険、旅行予約と連動し簡単な手続きで加入できるキャンセル料を補償する保険、自動車保険の等級に影響しないミニ車両保険（２０２４年度グッドデザイン賞（公益財団法人日本デザイン振興会主催）受賞）など、新たな体験と価値を提供する保険をこれまでに多数創り出してきました。

また、推し活層の皆さまに向けた“キャンセル料を補償する保険の専用サイト”の開設など、真に保険が必要とされる方々にその保険が届くよう、さまざまな取組みを行ってきました。

当社メンバーは全員が商品開発担当者であり、お客さま対応の責任者でもあるという想いのもと、保険にご加入されるとき、ご加入されたあと、お問い合わせのとき、保険金を受け取られるとき、あらゆる場面で「新たな」そして「快適な」体験をお客さまに提供できるよう、メンバー全員で商品・サービスのアイディアを考え、研ぎ澄まし、またデジタルを活用して、どの会社よりもスピーディーに商品化していきます。

（注）上記には、現在販売を停止している保険商品が含まれています。

3 事業の概況

（1）事業の内容

2025 年度は、Travel キャンセル保険において、2024 年度に構築した旅行・宿泊事業者との連携による保険案内スキーム（「Tag-in」として商標登録済）をさらに多くの事業者様へ展開しました。加えて、同保険の新たな届け方・見せ方として設計した推し活キャンセル保険が、優れたプレスリリースやデザインなどを表彰するとされている権威ある賞を複数受賞し、各種メディア媒体で同保険が広く紹介されたことなどにより、推し活キャンセル保険とともに Travel キャンセル保険の認知度が飛躍的に向上しました。これら戦略的施策と広報活動が奏功し、販売件数は著しい増加を記録しました。

スマホ保険においては、2024 年 9 月に販売を開始した、補償内容を充実させた新プランが引き続き高い評価を受け、販売件数を押し上げました。また、代理店における営業活動も好調に推移し、費用・利益保険全体の収益拡大に大きく寄与しました。

火災保険においては、賃貸住宅入居者向けに提供している、保証契約とセットになったスマートフォンで加入手続きが完結する火災保険が増加しました。さらに、新規代理店の開拓や多角的なデジタルマーケティング施策の展開を通じて、損害保険ジャパン株式会社が提供する個人賠償責任補償を組み込んだ Web 完結型の賃貸火災保険の拡販も大きく進展しました。

これらの結果、2025 年度の新規契約件数は 756,525 件と、前年度から約 13.4 万件増加いたしました。

（2）2025 年度業績

保険料等収入は 2,771,005 千円、その他経常収益は 22,462 千円となり、その結果、経常収益は 2,793,467 千円となりました。一方、保険金等支払金と責任準備金等繰入額に事業費およびその他経常費用を加えた経常費用は 2,978,172 千円となり、その結果、経常損失は△184,704 千円となりました。

これらの結果、当期純損失は△120,286 千円となり、2025 年度末の利益剰余金は△3,673,388 千円、純資産額は 976,611 千円となりました。

（3）今後の取組み

当社は、お客さまの嗜好や行動変化に対応するため、デジタル技術を最大限活用した新商品の開発に努めるとともに、先進的な企業とのアライアンスや各種のマーケティング活動により商品を広くお客さまに届けることで更なる増収を図り、経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

＜主要指標＞

項　目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益	1,260,681 千円	1,915,784 千円	2,793,467 千円
経常利益	△ 357,203 千円	△ 277,364 千円	△ 184,704 千円
当期純利益	△ 266,874 千円	△ 204,402 千円	△ 120,286 千円
正味収入保険料	716,299 千円	1,117,719 千円	1,631,019 千円
総資産	1,185,487 千円	1,118,071 千円	1,748,785 千円
純資産額	801,299 千円	596,897 千円	976,611 千円
保険業法上の純資産額※	848,727 千円	677,961 千円	1,106,747 千円

項　目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
責任準備金残高	165,124 千円	279,287 千円	439,854 千円
資本金 （発行済株式の総数：株）	2,075,000 千円 4,150 株	2,075,000 千円 4,150 株	2,325,000 千円 4,650 株
ソルベンシー・マージン比率	1,409.9%	731.7%	815.8%
配当性向	－	－	－
従業員数	21 人	24 人	26 人
有価証券残高	－	－	－

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものをいいます。

4 内部統制基本方針

当社は、「内部統制基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に努めています。

■内部統制基本方針

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびＳＯＭＰＯのパーパス等を踏まえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1．当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

（1）ＳＯＭＰＯのパーパス、ＳＯＭＰＯの価値観およびグループサステナビリティビジョンを当社に示します。

（2）当社の親会社である損害保険ジャパン株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。

（3）経営判断に必要な情報収集・調査･検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。

（4）「ＳＯＭＰＯグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保します。

2．職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

（1）当社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

（2）「ＳＯＭＰＯグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「ＳＯＭＰＯグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。

（3）コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。

（4）当社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。

（5）「ＳＯＭＰＯグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。

（6）「ＳＯＭＰＯグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。

（7）「ＳＯＭＰＯグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。

（8）「ＳＯＭＰＯグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

（9）「ＳＯＭＰＯグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが類型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。

（10）「ＳＯＭＰＯグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3．損失の危険の管理に関する体制

当社は、「ＳＯＭＰＯグループ ＥＲＭ基本方針」に従い、不測の損失を極小化するため、次のとおりリスク管理体制を整備します。

（１）リスク管理規程を定め、当社の業務の遂行に係る重要な事項についてリスク管理を行います。

（２）各種リスクを管理するリスク所管部門を設置し、リスクの特性・状況に応じて適切なリスク管理を行います。

（３）リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、当社のリスク管理に関する重要な事項等について審議し、当社のリスク管理態勢の構築・整備の推進を図ります。

（４）「ＳＯＭＰＯグループ 保険数理基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理態勢を整備します。

4．職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

（１）ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社で共有します。

（２）当社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。

（３）当社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。

（４）当社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。

（５）「ＳＯＭＰＯグループ ＩＴ戦略基本方針」に従い、ＩＴ戦略を策定し、ＩＴガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。

（６）「ＳＯＭＰＯグループ ＡＩガバナンス基本方針」に従い、業務の自動化や高度化などにＡＩ技術を導入するとともにＡＩ特有のリスクを適切に管理し、安全で責任あるＡＩの利活用を行うため、ＡＩガバナンス態勢を整備します。

（７）「ＳＯＭＰＯグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。

（８）「ＳＯＭＰＯグループ 資産運用基本方針」に従い、当社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。

（９）「ＳＯＭＰＯグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

（10）課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5．財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

（１）当社は、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。

（２）当社は、「ＳＯＭＰＯグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社の財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6．情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「ＳＯＭＰＯグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

7．取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8．内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、内部監査の実効性を確保するため、「ＳＯＭＰＯグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

9．監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9－1．監査役への報告に関する体制

（1）当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期等を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。

（2）当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ会社の役職員についても同様とします。

（3）監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9－2．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとします。

（2）監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。

（3）重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。

（4）監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。

（5）内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。

（6）監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

（7）監査役が各部に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合（ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の監査等委員が協力を求める場合を含みます。）は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

5 リスク管理体制

■リスク管理体制

当社は、リスク管理を最重要課題のひとつとして捉え、当社が直面するリスクに適切に対応し、健全な経営と効率性・収益性の確保を行うために、保険引受リスク等をはじめとして、これらを支えるオペレーショナルリスク（事務・システム）、資産運用リスク、流動性リスク等の管理に重点的に取り組んでおります。

そこで、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、想定されるリスクを洗い出し、それらリスクの管理手法の検討と対策の実施状況について分析、審議、検討、および必要な決定を行う態勢としています。

■再保険

当社は、過大なリスクを保有することで経営の安定を阻害することがないよう、保有責任額が一定額を超えた場合に保険責任の一定割合を再保険として移転いたします。再保険を付すことによって、巨大災害と想定される大規模地震や巨大台風による風水災などの際にも、当社が自ら負担する支払責任額を、資本金に比較して十分に低い額にコントロールいたします。

6 資産運用

少額短期保険業者の資産運用は、保険業法において内閣府令で定める銀行等への預金や国債等に準ずる有価証券等への安全資産に限定されています。当社においても、当該法令を遵守することはもとより、財務の健全性を維持・向上させる観点から、これらの安全資産のみを対象とした運用を行うこととしております。

7 お客さま本位の業務運営方針

当社は、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現し、「お客さまが、困ったときに、いつもそこにいて、不安をいつの間にか解決する存在」であり続けることを目指しています。

方針１．お客さまへの新しい体験の提供

当社は、常にお客さまを中心に考え、情熱をもって考え抜くことで、保険に新しい価値を生み出し、お客さまに新しい体験を提供し続けてまいります。

方針２．お客さまの声を経営に活かす取組み

当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実、迅速かつ適切に対応するとともに、お客さま視点で自らの業務を捉え直すことで、事業活動の品質向上に活かしてまいります。

方針３．お客さまのライフスタイルの変化に対応したあたらしい商品・サービスの開発

当社は、多様化するお客さまニーズや社会・経済等の環境変化を的確に捉え、お客さまのリスクに対応する保険商品・サービスの開発に努めてまいります。

方針４．重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客さまがご自身のご意向に沿った保険商品・サービスを選択することができるよう、商品内容やリスク内容等の重要な情報につき、お客さまの立場に立って、分かりやすく丁寧に提供してまいります。

方針５．利益相反の適切な管理

当社は、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管

理する態勢を構築してまいります。

方針６．企業としての社会的責任を果たす取り組み

企業としての社会的責任を果たすべく、「グループサステナビリティビジョン」に則り、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向けた社会的課題の解決に資する取り組みを行ってまいります。

方針７．お客さま視点の業務運営の定着

当社は、すべての社員および商品の募集を委託する保険代理店・保険募集人に対する継続的な教育・指導を行うとともに、お客さま視点での業務運営の動機付けを図る枠組みを構築し、本方針の定着に向けて取り組んでまいります。

＜主な取り組み内容＞

お客さま本位の業務運営の浸透・定着に向けて、各方針に定める取組を進めてきました。

取組内容の詳細は、当社公式ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」をご覧ください。

URL：https://www.mysurance.co.jp/fiduciaryduty/

8 勧誘方針

当社は、お客さまへの販売・勧誘にあたって「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

1．保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
2．お客さまの保険商品に関する知識、保険商品の購入目的等を総合的に勘案し、創意工夫したうえで商品内容等の適切な説明を行ってまいります。
3．販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や方法等について十分に配慮してまいります。
4．万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
5．お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お寄せいただいたご意見を商品・サービス等の向上に活かしてまいります。

9 コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、少額短期保険業者には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性のある事業活動を通じて社会の期待と信頼に応えていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範および企業倫理に則った行動を心がけています。

■コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPO グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

■コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンスの徹底のため、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する基本方針や毎年度の実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定、コンプライアンス・プログラムの実施状況の点検・監視を行っています。

また、各部門長をコンプライアンス推進責任者に任命し、コンプライアンス研修の実施等、部門内のコンプライアンスの徹底を図っております。

なお、役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスホットラインを設置し、メール等での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

SOMPO グループ　コンプライアンス基本方針

SOMPO ホールディングスは、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指すため、この基本方針を定めます。

■法令等遵守を確保するための体制

SOMPO ホールディングスは、この基本方針のほか次のとおり法令等遵守に係る方針を定め、当社グループが法令等遵守を確保するために必要な体制を整備します。

（1）顧客情報管理に関する基本方針を定め、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行う体制を整備します。また、顧客情報の共同利用を行う場合は、法令等を遵守した適正な利用を確保すべく、所用事項の特定等必要な措置を講じます。

（2）利益相反取引管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれが類型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。

（3）反社会的勢力対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。また、規程・マニュアルの整備等を所管する部署を設置する等、反社会的勢力への対応体制を整備します。

1．業務方針

当社グループは、次の方針に基づいて法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現します。

（1）コンプライアンスを事業運営の大前提とします

コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。

（2）役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します

役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。

（3）コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます

コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。

（4）問題を早期に把握し、迅速に対応します

事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

2．業務内容および執行体制

（1）役職員のコンプライアンス意識の高揚

当社グループの役職員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動をとることを促進するため、次の措置を講じます。

①当社グループの役職員は、「ＳＯＭＰＯグループコンプライアンス行動規範」に則り、当該規範を遵守します。

②当社グループは、経営陣がコンプライアンスを重視する姿勢を表明する機会を設けるように努めます。

③当社グループは、役職員に対するコンプライアンスに係る教育・研修を体系的に実施します。

（2）コンプライアンスを確保する業務管理

当社グループは、その業務の遂行に際して法令等違反の発生を防止するためのルールや手順を設定するなど、各業務に係る規程・マニュアル類を整備します。

（3）コンプライアンスに関するモニタリング

当社グループは、その本社機構および営業拠点の法令等遵守の状況を継続的に監視する措置を講じます。

（4）発生したコンプライアンス問題への対応

当社グループは、コンプライアンスに関する問題事象が発生した場合に速やかに対応すべく次の措置を講じます。

①問題事象の早期把握のために社内報告制度、内部通報制度などの情報収集制度を整備します。

②把握した問題事象に適切に対応するために事実関係の調査、問題の解決、再発防止措置の実行に関する事項を定めた規程・マニュアル類を整備します。

③経営に重大な影響を及ぼす問題事象が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。また、当社グループは、当該事案が経営に重大な影響を及ぼすおそれ、またはお客さまの利益を著しく阻害するおそれを認識した時点で、速やかにＳＯＭＰＯホールディングスに報告します。

（5）コンプライアンスに係る計画的な取組み

当社グループは、事業年度毎に、コンプライアンスに係る取組みを計画的に実施するため、次の措置を講じます。

①ＳＯＭＰＯホールディングスは、グループ各社による計画的な取組みを推進するために「年度グループコンプライアンス推進方針」を事業年度毎に策定します

②当社グループは、「年度グループコンプライアンス推進方針」の定めるところにより、コンプライアンス上の課題を設定し、その課題を解決・実現するための施策を列挙した行動計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度毎に策定し、実施します。

③ＳＯＭＰＯホールディングスは、グループ各社による行動計画の策定および進捗を管理し、必要に応じて支援・指導・指示を行います。

（6）コンプライアンス推進組織

当社グループは、コンプライアンスを推進するため、次の体制を整備します。

①役員クラスをメンバーとする会議体において、計画の承認・進捗管理、法令等遵守に係るモニタリング制度の管理、発生した問題事象への対応状況の管理などを審議します。

②コンプライアンス統括部門を設置し、問題事象の発生などのコンプライアンス関連情報の一元的な収集・分析、行動計画の策定・実行、法令等遵守に係るモニタリングの実行、発生した問題事象への対応などを所管します。

③業務部門および営業拠点等にコンプライアンス担当者を配置し、当該部署におけるコンプライアンス関連情報の収集と統括部門への報告を行います。

（7）コンプライアンス基本方針実務要領

ＳＯＭＰＯホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「コンプライアンス基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

10 お客さま情報の保護

当社は個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これにしたがって、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

■個人情報保護宣言

基本的な考え方

Mysurance 株式会社（以下「当社」といいます）は、ＳＯＭＰＯグループの一員として、「ＳＯＭＰＯグループ　プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドラインおよび一般社団法人日本少額短期保険協会の「個人情報保護方針」等（以上を以下「関連法令等」と総称します。）を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。この保護宣言における「個人情報」等の概念は、別段の定めがある場合を除き、関連法令等が定めるものをいいます。

1．当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令で例外とされる場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2．当社は、法令で例外とされる場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまのセンシティブ情報（労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報をいいますが、本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第５７条第１項各号もしくは施行規則第６条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。）および要配慮個人情報を取得すること、個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、収集、保管、提供することはありません。
3．当社は、ＳＯＭＰＯグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を共同利用することがあります。
4．当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5．当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6．当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

Mysurance 株式会社
住所および代表者の氏名については、以下の会社概要をご覧ください。
https://www.mysurance.co.jp/about
※個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。
※個人番号および特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。
※開示等の手続きについては、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

お問い合わせ窓口
Mysurance 株式会社
〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1
E-mail：sys_cc@mysurance.co.jp

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。
※本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1．個人情報の適正な取得

当社は、法令で例外とされる場合を除き、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

（取得方法の例）

・保険契約の申し込み、保険金請求、保険料のお見積り、保険商品の資料請求、アンケート等の際にお客さまに Web 等の画面へご入力いただくことやご提出いただく書類などにより取得する場合

・コンタクトセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話やメール等の内容を記録または録音する場合など

当社は取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。

2．個人情報・保有個人データの利用目的

当社は、取得した個人情報を以下（1）から（3）および5．に掲げる目的（保有個人データの利用目的も同様です。）に必要な範囲で適法かつ公正に利用し、法令で例外とされる場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

（1）保険業

・保険契約の引受、維持管理、更新

・保険金請求に関する保険事故の調査（関係先への照会等を含みます。）

・保険金等の支払いの判断・手続

・委託先（代理店を含む）のサービスの案内・提供

・当社業務・商品・サービスに関する情報提供、運営管理および商品・サービスの充実

・当社が有する債権の回収

・当社又は当社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施

・市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発

・当社社員の採用、販売基盤（代理店等）の新設・維持管理

・問い合わせ・依頼等への対応

・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）

（2）損害保険代理業

・損害保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

（3）各事業共通

・当社が取り扱う商品および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理

・ＳＯＭＰＯグループ各社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理

・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供

・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究

・ご本人かどうかの確認

・お問い合わせ、ご意見等への対応

・当社が有する債権の回収

・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供

・当社職員の採用、上記商品・サービスに関する販売基盤の新設、維持管理

・他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

（4）電話応対一通話録音

・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認

・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認

・電話応対を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

（5）その他

・その他、上記（1）から（4）に関連・付随する業務並びにお客さまとのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3．第三者への提供および第三者からの取得

（1）当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

・法令で例外とされる場合

・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

・ＳＯＭＰＯグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合

・少額短期保険会社等の間で共同利用を行う場合

（2）当社は、法令で例外とされる場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4．個人関連情報の第三者への提供

当社は、法令で例外とされる場合を除き、第三者が個人関連情報（個人関連情報データベース等を構成するものに限ります。以下同じ。）を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

当社は、法令で例外とされる場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

5．個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者に委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。 当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

（委託する業務の例）

・保険契約の募集に関わる業務

・損害調査に関する業務

・情報システムの開発・運用に関わる業務　など

6．個人データの共同利用

（1）情報交換制度等

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者各社および特定の損害保険会社とともに、お支払の判断または保険契約の解除、取消もしくは無効の判断（以下「お支払い等の判断」といいます。）の参考とすることを目的として、「支払時情報交換制度」に基づき、各少額短期保険業者等の保有する保険契約等に関する情報を共同して利用しております。

詳細につきましては少額短期保険協会のホームページをご覧ください。

■一般社団法人　日本少額短期保険協会

http://www.shougakutanki.jp/general/

（2）グループ会社との間の共同利用

①ＳＯＭＰＯグループでは、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社（以下「ＳＯＭＰＯホールディングス」といいます。）によるグループ会社の経営管理業務および共通・重複業務の遂行のために、グループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同利用することがあります。

Ａ．個人データの項目

<A>ＳＯＭＰＯグループ各社が保有する株主の皆さまの個人データ：

氏名、住所、株式数等に関する情報

<B>ＳＯＭＰＯグループが保有する個人データ：

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、ＳＯＭＰＯグループ各社とのお取引に関する情報お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがＨＰでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなど対面・電話・Web・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みＳＯＭＰＯグループ各社が取得した情報

B．共同利用するグループ会社の範囲
ＳＯＭＰＯホールディングス、その子会社および関連会社（※）
※財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第 8 条第 3 項に定義される子会社および同条第 5 項に定義される関連会社をいいます。
該当するグループ会社の範囲は以下のリンクをご参照ください。
https://www.sompo-hd.com/group/group_list/
C．個人データ管理責任者
当該個人データを取り扱う各共同利用者
当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。
https://www.mysurance.co.jp/about
ＳＯＭＰＯグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

②ＳＯＭＰＯグループでは、当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等の企画、開発、調査および分析ならびにお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、グループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A．個人データの項目
・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報（会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報）、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、ＳＯＭＰＯグループ各社とのお取引に関する情報
・お取引に関わらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがＨＰでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなどによってＳＯＭＰＯグループ各社にご提供いただいた情報
B．共同利用するグループ会社の範囲
ＳＯＭＰＯホールディングス、その子会社および関連会社（※）
※財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第 8 条第 3 項に定義される子会社および同条第 5 項に定義される関連会社をいいます。
該当するグループ会社の範囲は以下のリンクをご参照ください。
https://www.sompo-hd.com/group/group_list/
C．個人データ管理責任者
当該個人データを取り扱う各共同利用者
当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。
https://www.mysurance.co.jp/about
SOMPO グループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

③ＳＯＭＰＯグループでは、少額短期保険代理店等およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、ＳＯＭＰＯホールディングスおよびＳＯＭＰＯグループ各国内保険会社との間で、以下のとおり、少額短期保険代理店等の従業者に関する個人データを共同して利用することがあります。

A．個人データの項目
ＳＯＭＰＯグループ各国内保険会社が保有する氏名、住所、生年月日、少額短期保険代理店等またはその従業者の登録申請および届出に関する事項、その他少額短期保険代理店等またはその従業者の管理のための情報
B．共同利用するグループ会社の範囲
ＳＯＭＰＯホールディングスおよびＳＯＭＰＯグループの国内保険会社
該当するグループ国内保険会社は以下のリンクをご参照ください。
https://www.sompo-hd.com/group/group_list/
C．個人データ管理責任者
当該個人データを取り扱う各共同利用者
当社の住所および代表者の氏名については、以下のリンクをご覧ください。
https://www.mysurance.co.jp/about
ＳＯＭＰＯグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

（3）提携先企業との間の共同利用
現時点で共同利用を行う企業はありません。

7．センシティブ情報の取扱い

当社は、センシティブ情報について、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
・法令に基づく場合
・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
・学術研究目的の場合（個人情報保護法第 20 条第 2 項第 6 号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第 18 条第 3 項第 6 号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第 27 条第 1 項第 7 号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合）

8．仮名加工情報の取扱い

（1）仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

（2）仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

9．匿名加工情報の取扱い

（1）匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

（2）匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10．個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示

お客さまは、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利用停止等および第三者提供記録の開示を当社に求めることができます。個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として当社が定める方法のうちご本人が請求した方法により回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

１１．業務委託に伴う外国における情報の取扱い

当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託する場合等個人情報保護法第 28 条第 1 項において「個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者」へ、個人データを提供するにあたっては、以下の安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、提供先における個人データの安全管理措置に相当する措置（以下、相当措置といいます）を義務付ける契約を提供先との間で締結するなどしています。

（1）以下の項目について年に 1 回、定期的に書面等により確認を行っています。

①移転先の第三者による相当措置の実施状況

②移転先の第三者の所在する外国における相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある制度の有無

（2）相当措置の実施に支障が生じた際には、是正を求め、当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、当該個人データの提供を停止します。

（3）委託契約では、委託契約の範囲内で個人データを取り扱う旨、必要かつ適切な安全管理措置を講じる旨、従業者に対する必要かつ適切な監督を行う旨、再委託が必要な場合の事前承諾、個人データの第三者提供の禁止等を定めています。

（4）海外にある外部への個人データの取扱いの委託に関するご質問については、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

１２．安全管理の取組み

当社は、個人データ（当社が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます。）の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

安全管理措置に関するご質問については、お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

（1）基本方針の整備

個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等の遵守、安全管理措置に関する事項、お問い合わせおよび苦情処理の窓口等について策定し、必要に応じて見直しています。

（2）個人データの安全管理に係る取扱規程の整備

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、必要に応じて見直しています。

（3）組織的安全管理措置

・個人データの管理責任者等の設置
・就業規則等における安全管理措置の整備
・個人データの安全管理に係る取扱規程に従った運用
・個人データの取扱状況を確認できる手段の整備
・個人データの取扱状況の点検および監査体制の整備と実施
・漏えい事案等に対応する体制の整備

（4）人的安全管理措置

・従業者との個人データの非開示契約等の締結
・従業者の役割
・責任等の明確化
・従業者への安全管理措置の周知徹底、教育および訓練
・従業者による個人データ管理手続の遵守状況の確認

（5）物理的安全管理措置

・個人データの取扱区域等の管理
・機器および電子媒体等の盗難等の防止
・電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止
・個人データの削除および機器、電子媒体等の廃棄

（6）技術的安全管理措置

・個人データの利用者の識別および認証
・個人データの管理区分の設定およびアクセス制御
・個人データへのアクセス権限の管理
・個人データの漏えい・毀損等防止策・個人データへのアクセスの記録および分析

・個人データを取り扱う情報システムの稼動状況の記録および分析
・個人データを取り扱う情報システムの監視および監査
（７）委託先の監督 個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。
（８）外的環境の把握 個人データを取り扱う国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

１３．EEA（欧州経済領域）在住者の個人情報の取り扱い

ＥＥＡ（欧州経済領域）在住者の個人情報について、第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国またはＥＥＡ諸国外のサーバーに保存される場合があります。なお、これらの国は欧州委員会によるデータ保護の十分性の決定を受けておりませんが、当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理いたします。

１４．顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報（個人情報を含む）の統括管理責任者は以下のとおりです。
Mysurance 株式会社　プロダクトデザイン部担当役員

１５．お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。
なお、 ＥＥＡ（欧州経済領域）在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをＥＥＡ加盟国の監督機関へ行うことも可能です。
Mysurance 株式会社
〒160-8338　東京都新宿区西新宿１－26－1
E-mail：sys_cc@mysurance.co.jp

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会の会員事業者です。同協会では、会員事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）
TEL(フリーダイヤル)：0120－82－1144
FAX：03-3297-0755
受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00
受付日　：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

■特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

１．個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および 特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。
（取得の方法の例）
・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法　など

２．個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用、第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。
（１）法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合
①保険取引等に関する支払調書等の作成事務
②報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
③不動産等取引に関する支払調書の作成事務

④その他法令に定められた個人番号関係事務

（2）法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

①激甚災害時等に保険金等の支払を行う場合

②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3．安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4．個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者に委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

※個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き https://www.mysurance.co.jp/privacy/procedure/」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

Mysurance 株式会社

〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1

E-mail：sys_cc@mysurance.co.jp

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会の会員事業者です。同協会では、会員事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）

TEL(フリーダイヤル)：0120-82-1144

FAX：03-3297-0755

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

11 反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPO グループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

■反社会的勢力対応基本方針

SOMPO ホールディングスは、当社グループ（SOMPO ホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。）が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定めます。

SOMPO グループ　反社会的勢力対応基本方針

1．業務方針

（1）反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

（2）不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

（3）裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2．業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

（1）反社会的勢力との取引等の特定

①当社グループは、その事業活動に際して国内で利用する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入します。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・提携先における当該条項の導入状況を管理します。

②当社グループは、反社会的勢力に関するデータベースを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的勢力との取引等の防止・排除に利用します。

③事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを確認するために実施するものをいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを検証するために実施するものをいいます。

④SOMPO ホールディングスは、当社グループが行う事前審査・事後検証の実施状況を管理します。

⑤当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業務において不当要求の排除、利益供与の防止などのために反社会的勢力に関する管理を行います。

（2）反社会的勢力との関係の遮断

①当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反社会的勢力との関係を遮断します。

②当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。

③当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際しては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と対峙する役職員の安全を確保します。

（3）反社会的勢力対応態勢の整備

①当社グループは、次の業務を所管する部署を設置します。

ア　反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用

イ　反社会的勢力への対応に関する規程・マニュアルの整備（他部門のマニュアルへの反映を含みます）

ウ　警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備

エ　暴力団排除条項の導入状況の管理

オ　事前審査・事後検証の実施状況の管理

カ　反社会的勢力への対応に関する役職員向け教育・研修の企画・実施

キ　反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力からの不当要求等の発生に係る情報集約

②上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な要求を行ったときは、次の業務を行います。

ア　経営報告の実施および対応方針の立案

イ　対応部署に対する支援（外部専門機関との連携の支援を含みます。）

ウ　関係する役職員に対する安全確保措置の実施・手配

③SOMPO ホールディングスは、上記の場合であって、複数のグループ会社が整合的な対応を行う必要があるときは、グループ会社間の連絡・調整を行います。

（4）取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。また、当社グループは、当該事案が経営に重大な影響を及ぼすおそれ、またはお客さまの利益を著しく阻害するおそれを認識した時点で、速やかに SOMPO ホールディングスに報告します。

（5）反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPO ホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

12 お客さまの声対応

■「お客さまの声」への対応

当社の全役職員は、お客さまの声に対して、以下の「お客さまの声対応の基本理念」および「お客さまの声対応方針」をもって対応します。

【お客さまの声対応の基本理念】

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

【お客さまの声対応方針】

1．お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。

2．お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。

3．お客さまの声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。

4．お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

13 指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく指定紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、紛争解決等業務の実施に関する手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、紛争解決支援機関として「少額短期ほけん相談室」を開設し、少額短期保険に関する様々なご相談、苦情、ご照会を受け付けており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援を行っています。当社との間で問題が解決できない場合には、「少額短期ほけん相談室」に解決の申し

立てを行うことができます。（一般社団法人 日本少額短期保険協会ホームページ：https://www.shougakutanki.jp）

少額短期ほけん相談室　（指定紛争解決機関）

TEL(フリーダイヤル)：0120-82-1144　　FAX：03-3297-0755

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

商品・サービスについて

1 保険の仕組み

保険は、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を与えるという機能を持ち、個人の生活の安定を支える役割があります。また、保険は、偶然な事故に対する事後補償の機能のほか、安心を生み、新たな活動へ導き、社会経済全体を活性化する機能も持っています。

（1）保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成り立つ諾成契約の性質を持っていますが、ご契約を迅速かつ正確にお引受けするため、実務上は所定の加入申込画面よりお申込みいただき、ご契約成立時に契約内容確認証を発行しています。

（2）保険料の仕組み

一般的な保険料は、純保険料（保険金の支払いに充てられる部分）と付加保険料（保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分）から成り立っており、事故の発生頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に純保険料を算出し、付加保険料を含めた保険料について財務局に届出を行っております。

（3）保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者、保険会社の双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款および特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金のお支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

2 主な取扱商品（2026 年 7 月 1 日現在）

スマホ保険

（1）特徴

スマートフォン（以下「スマホ」）ユーザーのさらなる拡大やコンテンツの拡充による新たなスマホ活用シーンの広がり、スマホ所持率の増加、端末価格の高額化など、スマホを取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境においてお客さまに安心してスマホを活用してもらえるよう「手頃」に加入できるスマホ保険を提供しています。さらに、学生向けには SNS でのトラブルにも安心の学生スマホ保険をご用意しています。

丁寧かつスピーディーな対応を心がけており、事故対応満足度 94%（※）です。

（※）保険金を受け取ったお客さまへのアンケートで、「全体を通して保険金請求手続きには満足ですか」の質問に「満足」、「やや満足」と回答した割合（2026 年 3 月時点）

（2）商品の概要

① スマホ保険

スマホ保険は、格安 SIM を利用するスマホ（※）を対象に、落として画面を割ってしまった場合や水没させてしまった場合などの修理費用などを補償します。「ライトプラン」「スタンダードプラン」「プロプラン」の 3 種類からお選びいただけ、「ライトプラン」は画面割れなどの破損・汚損に限定したシンプルな補償範囲で 1 事故あたり 5 万円を上限に補償、「スタンダードプラン」は「ライトプラン」の補償範囲に加えて故障・水濡れ・盗難・紛失などのスマホのトラブルを 1 事故あたり 10 万円を上限に幅広く補償、「プロプラン」は高額端末向けに「スタンダードプラン」と同様の補償範囲で 1 事故あたり 20 万円を上限に補償します。

お手続きは、加入から保険金請求まですべて Web で完結でき、最短で、保険金請求手続きの翌日に保険金をお支払いします。

（※）当社が指定する購入後 1 年以内のスマホです。

② 学生スマホ保険

学生スマホ保険は、スマホ保険のプロプラン・スタンダードプラン・ライトプランに、学生（※）の方がスマホを利用し、SNS でのトラブルに遭った場合などに弁護士に無料で法律相談できるサービスをセットした商品です。

（※）学生とは、小・中・高・大学生、大学院生、専門学校生などをいいます。

宿泊キャンセル保険・旅行キャンセル保険、フライト遅延保険

（1）特徴

① 宿泊キャンセル保険、旅行キャンセル保険

最近では宿泊施設の手配や予約をオンラインで取り扱う旅行会社（OnlineTravelAgent）で予約することが一般的になりました。オンラインによる予約により利便性が上がった一方で、予約時に依然としてあるユーザーの不安の一つに病気やケガなどで予約をキャンセルせざるを得なくなった場合にかかるキャンセル料の負担があります。

当社は、インターネット旅行予約サービス「Yahoo!トラベル」と連携し、ヤフープラン（国内宿泊）予約時に宿泊キャンセル保険を、ヤフーパック（国内宿泊＋航空券）の予約時に旅行キャンセル保険を提供し、一連の予約手続きの最適なタイミングで保険に簡単に加入することで、予約時における不安を解消します。

② フライト遅延保険

従来の飛行機の出発遅延や欠航を補償する保険は、実際に遅延等が生じた場合にはお客さまご自身で保険会社に対し遅延等の報告や保険金請求手続きを行う必要がありました。フライト遅延保険は、出発遅延や欠航となることが発表された時点で補償対象となる方に当社からご連絡します。また、保険金請求手続きに書類等は必要ありません。保険金は PayPay マネーまたは金融機関口座でお受け取りいただけ、PayPay マネーをご選択の場合は即時にお支払いします。これによって、空港の待ち時間に保険金を受け取ることも可能です。

「Yahoo!トラベル」と連携し、ヤフーパック（国内宿泊＋航空券）の予約時にフライト遅延保険に加

入することができます。予約と連携しているため保険に簡単に加入できます。

（２）商品の概要

①　宿泊キャンセル保険、旅行キャンセル保険

旅行の予約をキャンセルした場合にかかるキャンセル料を補償します。ご本人、同行者に係わる理由によるキャンセルのほか、ご家族の入院、通院、死亡によるキャンセルも補償対象で、キャンセル理由によって補償割合が異なります。また、予約をキャンセルする理由は人や状況によって異なるため、指定されたキャンセル理由以外の思いがけないキャンセルも幅広く補償します。

お支払いする保険金は保険金額（旅行代金）を限度として、キャンセル料に対しキャンセル理由に応じた補償割合を乗じた金額となります。

②　フライト遅延保険

搭乗予定の航空機について、出発時刻から遡って２４時間以内に２時間以上の出発遅延または欠航が発表されたことで発生した飲食代や交通費などの費用を定額でお支払いします。

お支払いする保険金 （片道１名につき）	遅延時間
１０，０００円	欠航または４時間以上
３，０００円	２時間以上４時間未満

・宿泊キャンセル保険、旅行キャンセル保険、フライト遅延保険はいずれも Yahoo!トラベルでの一連の旅行予約手続時に保険加入可能です。

・予約情報と連携しているため、簡単に加入できます。

・保険金は PayPay マネーでも受取可能です。

Travel キャンセル保険

（1）特徴

近年、旅行需要の拡大とともに、旅行の予約時期や予約方法、旅行スタイルはますます多様化しています。特に、早期予約割引や事前決済型プランの利用が一般化する一方で、急な病気やケガ、ご家族の事情などにより旅行をキャンセルせざるを得なくなった場合のキャンセル料負担に不安を感じる方も少なくありません。

このようなユーザーの不安を解消するため、Travel キャンセル保険は国内旅行の予約をキャンセルした際に発生するキャンセル料を補償し、万が一のキャンセル時の経済的負担を軽減し、お客さまが安心して旅行を計画・予約できる環境をサポートします。旅行代理店やインターネットでの予約をはじめ宿泊施設への直接予約など、予約方法を問わず加入できます。

また、新たなユーザー獲得と更なる商品の認知拡大を目指し、株式会社 Oshicoco とタッグを組み、推し活を応援する「推し活キャンセル保険」専用サイトを開設しました。一般的にはわかりにくいとされる保険商品を推し活層の皆さまに自分ごととして捉えていただけるよう、「保険用語をオタク用語に変換する」「四コマ漫画や推し活キャンセルの事例を記載する」等の工夫を施すことで、Mysurance が大切にする「わかりやすい」を追求しました。

（2）商品の概要

① Travel キャンセル保険

国内旅行の予約をキャンセルした場合にかかるキャンセル料を補償します。対象となる国内旅行は国内宿泊、国内ツアー、日帰りツアー、国内航空券です。

ご本人、同行者の入院・通院、感染症の発病などの理由によるキャンセルのほか、ご家族はもちろんのこと、大切なペットに係わる理由によるキャンセルも補償対象です。

② キャンセル補償付き国内旅行保険

本商品は、Travel キャンセル保険に損保ジャパンの「国内旅行傷害保険」を組み合わせた商品で、自宅を出発してから帰宅するまでの国内旅行中に、本人および同行者の思いがけないケガ、食中毒、熱中症により入院・通院・手術した場合などを補償します。

修学旅行キャンセル保険

（1）特徴

生徒にとってかけがえのない思い出となる修学旅行等の学校行事が中止・延期してしまうリスクに対して、学校単位で修学旅行等を中止・延期した場合に発生するキャンセル料については、学校単位で加入する保険が販売されていましたが、生徒個人の事情による不参加で発生するキャンセル料は補償の対象とならないケースもあり、保護者が任意で加入できる保険を求める声が学校現場から寄せられていました。

修学旅行キャンセル保険はこのようなニーズに対応し、出発直前の生徒の病気やケガ、季節性インフルエンザの発病など、生徒個人のやむを得ない理由で修学旅行に参加できなかった場合に発生するキャンセル料を補償します。

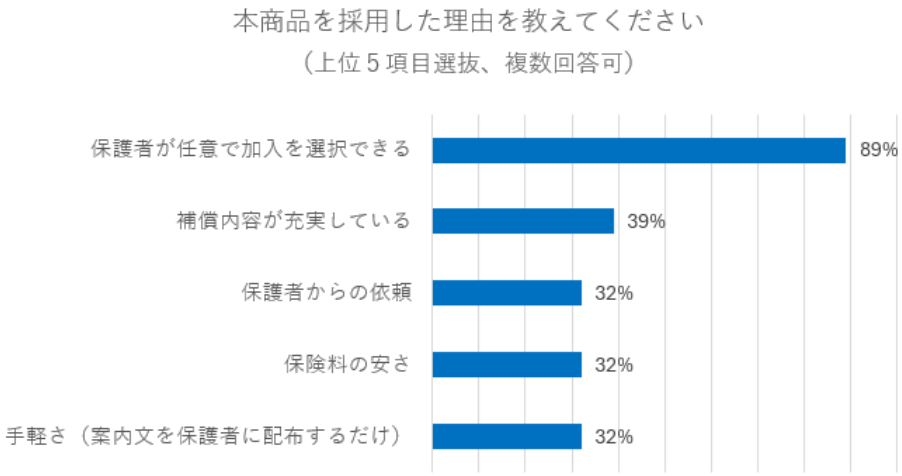

出典：Mysurance「本商品の採用に関するアンケート（2023 年 7 月 12 日～25 日）」

調査対象：修学旅行キャンセル保険を採用いただいた学校

（2）商品の概要

出発直前の生徒の病気やケガにより入通院した場合のキャンセルなど、幅広いキャンセル事由を補償の対象としています。（生徒本人にキャンセル事由が生じた場合）

海外旅行キャンセル保険

（1）特徴

海外旅行需要の回復・拡大が進む中、OTA（オンライン旅行予約サイト）を利用した個人手配旅行や早期予約も一般化しています。その一方で、旅行開始前にキャンセルが必要となった場合、航空券や宿泊の予約に高額なキャンセル料が発生することがあります。

また、Mysurance が実施した海外旅行に関する調査では、「本人の病気・ケガによる入院」「自然災害や悪天候による交通機関の運休」などを理由とした旅行キャンセルに不安を感じる旅行者が多いことがわかっています。

このようなユーザーの不安を解消するため、旅行予約をキャンセルした際にかかるキャンセル料を保険金額を限度として全額補償し、旅行予約に安心を提供する海外旅行キャンセル保険を提供しています。

（2）商品の概要

海外旅行の予約をキャンセルした場合にかかるキャンセル料を補償します。対象となる海外旅行は海外宿泊、海外ツアー（クルーズを含みます）、海外航空券です。お手頃な「シンプルプラン」と、充実した補償内容の「ワイドプラン」の２プランからお選びいただけ、シンプルプランでは、ご本人、同行者の入通院、交通機関の遅延欠航などによるキャンセルを補償対象とし、ワイドプランでは、旅行日程内に参加することを予定していたイベントの中止、感染症の発病などによる旅行をキャンセルした場合なども含めて幅広く補償します。また、保険金額を最大１００万円まで設定いただけます。

愛車 PROTECT トヨタのミニ車両保険

（1）特徴

自動車保険は、車の事故によるさまざまな損害を補償し、ドライバーの安心・安全なカーライフをサポートする保険として、世の中に広く普及していますが、こすり傷や凹み傷等のいわゆる小損害事故時には、車両保険を使用することで自動車保険の等級がダウンし、次年度以降の保険料が上がることから、車両保険を使用せずに自己負担で修理するケース、または修理そのものをあきらめるケースがありました。そこで、「愛車だからこそ、等級を気にせず修理してほしい」「愛車にキレイに乗り続けてほしい」という想いから、万一の事故時には最大 10 万円を補償し、自動車保険の等級に影響しない商品として愛車 PROTECT を開発しました。

愛車 PROTECT は、Peer to Peer という仕組みを活用し、新車購入者の集団を形成して、保険事故が発生した場合はこの集団（Pool）から保険金をお支払いします。保険料は、前月の保険金支払総額と加入契約数によって算出し、毎月変動します。また、「お客さまと販売店」の新たなコミュニティを創造するため、保険契約者である販売店が保険料の一部を負担することができる仕組みを構築しています。

（2）商品の概要

自損事故や車同士の事故に加え、飛び石やいたずら傷など、車両保険の一般条件と同等の幅広い補償内容で、年間通算で最大 10 万円を補償します。保険料は、前月の保険金支払総額と加入契約数によって算出し、毎月変動します。また、2026 年 7 月に更新手続きに関して、お客さまの負担を軽減し、更新漏れを防止するために、自動更新を導入する商品改定を行いました。

（注）保険料上限額が設定されているため、毎月の保険料は一定金額以内に収まる仕組みとなっています。

スマート賃貸火災保険

（1）特徴

家財保険は賃貸住宅の入居時に賃貸借契約の期間に合わせて保険料は 2 年一括払い、書面による加入手続きが必要となる商品が一般的ですが、賃貸住宅入居者の経済的負担や加入手続きの負荷なく家財保険に加入でき、入居期間中の万一の事故に備えて安心・安全に暮らせる社会の実現を目指すため、保険料は家計にやさしい月払い、インターネットによる手続きで書類の準備も不要、24 時間 365 日お手続き可能な「デジタル完結型 家財保険」のスマート賃貸火災保険を提供しています。

（2）商品の概要

本商品は、「家財の補償」「借りているお部屋に関する補償」「第三者に対する賠償事故の補償」から構成されています。

Mysurance が提供する「家財の補償」と「借りているお部屋に関する補償」に損保ジャパンが提供する「第三者に対する賠償事故の補償」を組み合わせた商品です。組み合わせ内容はプランにより異なります。

火災保険 全保連月払プラン

（1）特徴

不動産賃貸借契約時においては、賃貸借保証委託契約と火災保険を対面で手続きすることが一般的でしたが、長引く新型コロナウイルス等の影響により、入居者と不動産管理会社の双方から非対面での手続き完結を求める声が急増していました。当社では、家賃債務保証会社である全保連株式会社と連携し、非対面ニーズに応えるだけではなく、賃貸関連事務の効率化などを実現化した新家賃保証システム「Z-value」を開発し、入居者自身のスマートフォンで賃貸保証委託契約と火災保険契約を同時に可能とする仕組みを構築しました。

（2）商品の概要

本商品は、「家財の補償」「借りているお部屋に関する補償」「第三者に対する賠償事故の補償」から構成されています。

Mysurance が提供する「家財の補償」と「借りているお部屋に関する補償」に損保ジャパンが提供する「第三者に対する賠償事故の補償」を組み合わせた商品です。

ネットで賃貸火災保険

（1）特徴

一般的な賃貸借契約では、賃貸住居の入居契約時に行う火災保険の申込が書面による手続きのため、入居者は何度も同じ情報を記載する必要があるほか、管理会社には事務負荷が発生しています。また、多くの場合、2年ごとに更新手続きも必要になるため、入居者および管理会社にとって火災保険の面倒な手続きが課題となっています。

当社はこの課題を解決するために、1年ごとに契約を自動継続する賃貸入居者向け火災保険「ネットで賃貸火災保険」を、イタンジが提供する不動産関連 Web 申込受付システム「申込受付くん」や、株式会社いえらぶ GROUP が提供する「いえらぶ BB」と連携しました。

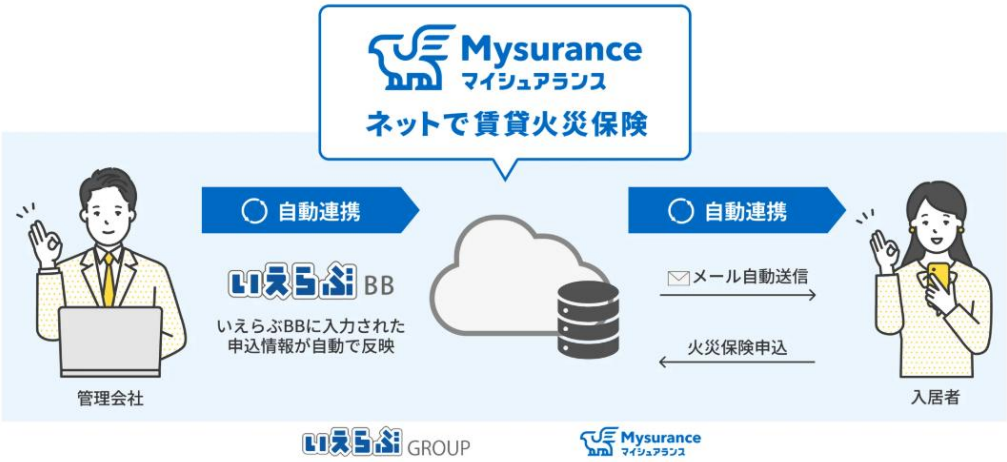

（2）商品の概要

本商品は、「家財の補償」「借りているお部屋に関する補償」「第三者に対する賠償事故の補償」から構成されています。

Mysurance が提供する「家財の補償」と「借りているお部屋に関する補償」に損保ジャパンが提供する「第三者に対する賠償事故の補償」を組み合わせた商品です。

業績データ

1 直近の事業年度における業務の状況

（１）主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	23,619	38,002
傷害保険	-	-
費用・利益保険	1,094,100	1,593,017
合計	1,117,719	1,631,019

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	227,126	380,021
傷害保険	-	-
費用・利益保険	1,258,634	1,780,586
合計	1,485,760	2,160,608

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	204,423	343,505
傷害保険	-	-
費用・利益保険	178,652	206,141
合計	383,075	549,646

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	△ 31,368	△ 11,658
傷害保険	0	0
費用・利益保険	△ 252,609	△ 192,437

合計	△ 283,978	△ 204,095

※保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る収支を控除したものをいいます。

⑤　正味支払保険金

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	9,025	10,303
傷害保険	-	-
費用・利益保険	524,452	720,105
合計	533,477	730,409

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥　元受正味保険金

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	59,726	71,567
傷害保険	-	-
費用・利益保険	587,636	786,048
合計	647,363	857,615

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦　回収再保険金

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	50,701	61,263
傷害保険	-	-
費用・利益保険	63,184	65,942
合計	113,885	127,206

（２）保険契約に関する指標等

①　契約者配当金の額

該当ありません。

②　正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区分	２０２４年度			２０２５年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率

火災保険	38.2%	184.0%	222.2%	27.1%	94.0%	121.1%
傷害保険	-	-	-	-	-	-
費用・利益保険	47.9%	63.3%	111.2%	45.2%	56.2%	101.4%
合計	47.7%	65.9%	113.6%	44.7%	57.1%	101.8%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

※正味事業費＝事業費－再保険手数料

③　出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	２０２４年度			２０２５年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災保険	30.0%	83.7%	113.7%	22.4%	77.0%	99.4%
傷害保険	-	-	-	-	-	-
費用・利益保険	51.5%	64.7%	116.2%	47.9%	58.8%	106.7%
合計	48.2%	67.6%	115.8%	43.3%	62.0%	105.3%

※発生損害率＝出再控除前の発生損害額÷出再控除前の既経過保険料

※事業費率＝元受事業費÷出再控除前の既経過保険料

※合算率＝発生損害率＋事業費率

※出再控除前の発生損害額＝元受正味保険金＋出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料＝元受正味保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

④　出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位５社の割合

区分	２０２４年度	２０２５年度
出再先保険会社の数	３社	３社
出再保険料の上位５社の割合	100％	100％

⑤　出再先保険料の格付ごとの割合

区分	２０２４年度	２０２５年度
Ａ－以上	100％	100％
ＢＢＢ以上	-	-
その他	-	-
合計	100％	100％

※S&P 社および日本格付研究所の格付を使用しています。

※各年度末時点の格付情報を使用しています。

⑥　未収再保険金の額

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	20,147	17,737
傷害保険	-	-
費用・利益保険	16,782	18,920
合計	36,929	36,657

（３）経理に関する指標等

①　支払備金

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	1,877	2,949
傷害保険	-	-
費用・利益保険	40,799	51,688
合計	42,677	54,638

②　責任準備金

（単位：千円）

区分	２０２４年度	２０２５年度
火災保険	3,885	6,427
傷害保険	11	11
費用・利益保険	275,390	433,415
合計	279,287	439,854

③　利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④　損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が１％上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×１％	
経常損失の増加	２０２４年度	２０２５年度
	10,372 千円	15,195 千円

（４）資産運用に関する指標等

①　資産運用の概況

（単位：千円）

区分	２０２４年度		２０２５年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	595,268	53.2%	1,088,029	62.2%
金銭信託	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－
運用資産計	595,268	53.2%	1,088,029	62.2%
その他	522,803	46.8%	660,756	37.8%
総資産	1,118,071	100.0%	1,748,785	100.0%

②　利息配当収入の額および運用利回り

該当ありません。

③　保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当ありません。

④　保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤　有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

（５）責任準備金の残高の内訳

（単位：千円）

区分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
火災保険	4,013	2,413	－	6,427
傷害保険	－	11	－	11
費用・利益保険	305,705	127,710	－	433,415
合計	309,718	130,135	－	439,854

2 計算書類

当社は、保険業法第 272 条の 17 の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ＥＹ新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

（1）貸借対照表

（単位：千円）

科目＼年度	2024 年度 （2025 年 3 月 31 日現在） 金額	2025 年度 （2026 年 3 月 31 日現在） 金額
（資産の部）		
現金及び預貯金	595,268	1,088,029
預貯金	595,268	1,088,029
代理店貸	94,556	135,147
共同保険貸	198	1,129
再保険貸	95,663	141,453
未収保険料	44,108	73,899
その他資産	85,310	60,312
預託金	4,888	4,888
前払費用	14,246	10,556
前払金	0	4,807
未収入金	66,175	40,060
繰延税金資産	157,965	183,813
供託金	45,000	65,000
資産の部合計	1,118,071	1,748,785

年度 科目	2024 年度 （2025 年 3 月 31 日現在） 金額	2025 年度 （2026 年 3 月 31 日現在） 金額
（負債の部）		
保険契約準備金	321,965	494,492
支払備金	42,677	54,638
責任準備金	279,287	439,854
代理店借	25,072	34,439
共同保険借	627	6,526
再保険借	110,395	157,567
その他負債	63,111	79,148
未払法人税等	3,645	4,755
未払金	50,591	66,790
その他の負債	8,874	7,602
負債の部　合計	521,173	772,173
（純資産の部）		
資本金	2,075,000	2,325,000
資本剰余金	2,075,000	2,325,000
資本準備金	2,075,000	2,325,000
利益剰余金	△ 3,553,102	△ 3,673,388
その他利益剰余金	△ 3,553,102	△ 3,673,388
繰越利益剰余金	△ 3,553,102	△ 3,673,388
株主資本合計	596,897	976,611
純資産の部　合計	596,897	976,611
負債及び純資産の部合計	1,118,071	1,748,785

【2025 年度貸借対照表に関する注記】

1．重要な会計方針に係る事項

（1）消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、損害調査費、営業費および一般管理費等の費用は税込方式によっております。

また、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産中の前払費用に計上し、5 年間で均等償却しております。

（2）責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法施行規則第 211 条の 46 の規定に基づき算出した金額を計上しております。

2．重要な会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の計上

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　　183,813 千円

②その他の情報

後記「7．税効果会計に関する注記（2）グループ通算制度の適用に関する事項」に記載のとおり、減価償却超過額の影響等による繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の金額は、スケジューリング可能な将来減算一時差異の金額に法定実効税率を乗じて算出しております。当該見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権	45,913 千円
関係会社に対する金銭債務	26,319 千円

4．支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	84,550 千円
同上に係る出再支払備金	29,912 千円
差引	54,638 千円

5．責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	379,661 千円
同上に係る出再責任準備金	69,942 千円
差引（イ）	309,718 千円
その他責任準備金（ロ）	130,135 千円
計（イ＋ロ）	439,854 千円

6．金融商品に関する事項

（1）金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,088,029	1,088,029	-
供託金	65,000	65,000	-
資産 計	1,153,029	1,153,029	-
未払費用	66,790	66,790	-
負債 計	66,790	66,790	-

（注）金融商品の時価の算定方法

資産

○現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

○供託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

○未払費用

1 年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	511,027 千円
減価償却超過額	131,081 千円
支払備金	5,703 千円
責任準備金	37,160 千円
その他	9,052 千円
繰延税金資産 小計	694,025 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 499,920 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 10,291 千円
評価性引当額 小計	△ 510,212 千円
繰延税金資産 合計	183,813 千円

（2）グループ通算制度の適用に関する事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

8．1 株当たりの純資産額

210,023 円 96 銭

9．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（2）損益計算書

（単位：千円）

科目＼年度	2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）金額	2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）金額
経常収益	1,915,784	2,793,467
保険料等収入	1,906,075	2,771,005
保険料	1,575,214	2,296,638
再保険収入	330,861	474,367
その他経常収益	9,708	22,462
経常費用	2,193,149	2,978,172
保険金等支払金	1,119,892	1,543,292
保険金等	647,363	857,615
解約返戻金等	87,795	133,547
その他返戻金	1,657	2,482
再保険料	383,075	549,646
責任準備金等繰入額	131,429	172,527
支払備金繰入額（△は戻入）	17,266	11,960
責任準備金繰入額	114,164	160,566
事業費	938,731	1,259,281
営業費及び一般管理費	934,366	1,250,991
税金	4,364	8,289
その他経常費用	3,095	3,071
経常利益（又は経常損失）	△ 277,364	△ 184,704
特別損失	－	－
税引前当期純利益	△ 277,364	△ 184,704
法人税及び住民税	△ 64,072	△ 38,571

法人税等調整額	△ 8,889	△ 25,847
法人税等合計	△ 72,962	△ 64,418
当期純利益（又は当期純損失）	△ 204,402	△ 120,286

【2025 年度損益計算書に関する注記】

1．収益および費用に関する内訳

（1）正味収入保険料

保険料、再保険返戻金およびその他再保険収入の合計額	2,316,696 千円
再保険料および解約返戻金等の合計額	685,676 千円
差引	1,631,019 千円

（2）正味支払保険金

保険金等	857,615 千円
回収再保険金	127,206 千円
差引	730,409 千円

（3）支払備金繰入額（△は戻入）

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	21,614 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	9,654 千円
差引	11,960 千円

（4）責任準備金繰入額

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	132,721 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	21,226 千円
差引（イ）	111,494 千円
その他責任準備金繰入額（ロ）	49,072 千円
計（イ＋ロ）	160,566 千円

2．関係会社との取引高

関係会社との取引による収益総額	58,448 千円
関係会社との取引による費用総額	236,171 千円

3．関連当事者との取引に関する事項

親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目/期末残高（千円）
親会社	損害保険ジャパン（株）	（被所有）直接 100.00% 間接 0.00%	共同事業者	共同事業に関する費用負担（注 1）	1,020	前受収益/2,618
			代理店	代理店手数料収入（注 2）	17,532	-
			子会社	新株の発行（注 3）	500,000	資本金/2,325,000 資本準備金/ 2,325,000
親会社	ＳＯＭＰＯホールディングス（株）	（被所有）直接 0.00% 間接 100.00%	通算子会社	グループ通算制度に伴う受取予定額（注 4）	39,895	未収入金/39,895

取引条件および取引条件の決定方針等

（注） 1．共同事業費用負担額は、共同事業の内容等を勘案して交渉の上で決定しております。

2．代理店手数料率は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。

3．2025 年 4 月における総数引受契約に基づく 500 株の新株発行により、500,000 千円の増資を行っております。

4．受取予定額は、法人税法に規定する通算税効果額に基づいて決定しております。

4．1 株当たりの当期純損失

26,098 円 63 銭

5．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（３）株主資本等変動計算書

2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,075,000	2,075,000	2,075,000	-
当期変動額				
当期純損失	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,075,000	2,075,000	2,075,000	-

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△ 3,348,700	△ 3,348,700	801,299	801,299
当期変動額				
当期純損失	△ 204,402	△ 204,402	△ 204,402	△ 204,402
当期変動額合計	△ 204,402	△ 204,402	△ 204,402	△ 204,402
当期末残高	△ 3,553,102	△ 3,553,102	596,897	596,897

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,075,000	2,075,000	2,075,000	-
当期変動額				
当期純損失	-	-	-	-
新株の発行	250,000	250,000	250,000	
当期変動額合計	250,000	250,000	250,000	-
当期末残高	2,325,000	2,325,000	2,325,000	-

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△ 3,553,102	△ 3,553,102	596,897	596,897
当期変動額				
当期純損失	△ 120,286	△ 120,286	△ 120,286	△ 120,286
新株の発行	-	-	500,000	500,000
当期変動額合計	△ 120,286	△ 120,286	379,713	379,713
当期末残高	△ 3,673,388	△ 3,673,388	976,611	976,611

【2025 年度株主資本等変動計算書に関する注記】

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：株）

区分	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,150	500	-	4,650
合計	4,150	500	-	4,650

【変動事由の概要】

当社は、2025 年 4 月 9 日に開催された取締役会において、損害保険ジャパン株式会社との総数引受契約の締結を決議し、2025 年 4 月 16 日に開催された臨時株主総会において新株発行を決議しております。
この増資による新株発行により、当社の総発行済株式数は 4,150 株から 4,650 株に増加しております。

2．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（4）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目＼年度	2024年度 （2024年4月1日～ 2025年3月31日） 金額	2025年度 （2025年4月1日～ 2026年3月31日） 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△ 277,364	△ 184,704
支払備金の増加額（△は減少）	17,266	11,960
責任準備金の増加額（△は減少）	114,164	160,566
代理店貸の増加額（△は増加）	△ 48,013	△ 70,381
再保険貸の増加額（△は増加）	△ 35,014	△ 45,790
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 778	△ 22,240
代理店借の増加額（△は減少）	8,043	9,366
再保険借の増加額（△は減少）	40,969	47,171
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 43,456	21,934
小　　計	△ 224,184	△ 72,116
法人税等の支払額	108,405	64,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,779	△ 7,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	500,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 115,779	492,761
現金及び現金同等物の期首残高	711,047	595,268
現金及び現金同等物の期末残高	595,268	1,088,029

【2025年度キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1．現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預貯金の金額であります。

2．金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 ソルベンシー・マージン比率

（単位：千円）

	2024 年度	2025 年度
（A） ソルベンシー・マージン総額	677,961	1,106,747
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	596,897	976,611
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	81,063	130,135
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99％又は 100％）		
⑥ 土地の含み損益（85％又は 100％）		
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
（B） リスクの合計額$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	185,304	271,307
保険リスク相当額	179,513	262,661
R1 一般保険リスク相当額	175,216	256,501
R4 巨大災害リスク相当額	4,297	6,160
R2 資産運用リスク相当額	7,781	13,571
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	5,952	10,880
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	871	1,277
再保険回収リスク相当額	956	1,414
R3 経営管理リスク相当額	5,618	8,287
（C） ソルベンシー・マージン比率 （A）/ {(1/2)×(B)}	731.7%	815.8%

＜ソルベンシー・マージン比率とは＞

・少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上記の（B））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額:左記の（A）） の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上記の （C））です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

②資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

③経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～② および④以外のもの

④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当） により発生し得る危険

・「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の１つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

4 時価情報等

（１）有価証券

該当ありません。

（２）金銭の信託

該当ありません。

コーポレートデータ

1 当社の組織（2026 年 7 月 1 日現在）

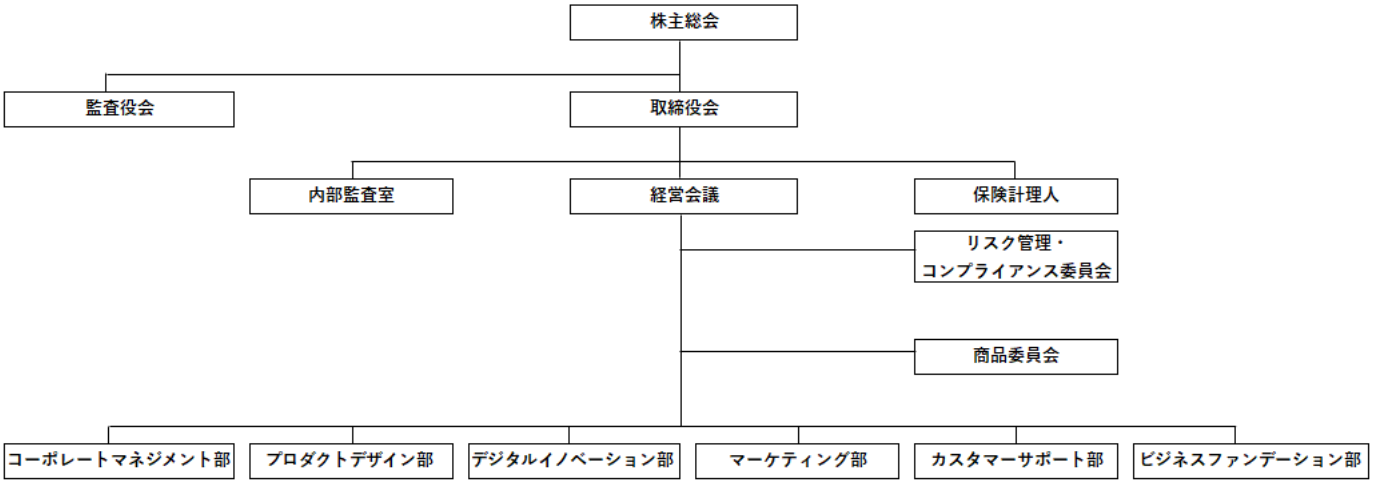

2 株主・株式の状況（2026 年 7 月 1 日現在）

（1）株式数

発行可能株式総数　１０千株

発行済株式の総数　４．６５千株

（2）株主数

１名

（3）主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
損害保険ジャパン株式会社	４．６５千株	１００％

3 役員の状況 （2026 年 7 月 1 日現在）

氏　名	地位および担当	その他（兼任の状況等）
清水　廣臣	代表取締役	一般社団法人　日本少額短期保険協会　理事
高橋　明生	取締役	-
山下　智史	取締役	損害保険ジャパン株式会社　個人火災保険業務部 グループリーダー
勝澤　誠	常勤監査役	オートビジネスサービス株式会社　監査役（非常勤）
齋藤　仁	監査役 （社外）	公益財団法人ＳＯＭＰＯ福祉財団　専務理事 筑波銀行株式会社　取締役（社外）
吉川　浩一	監査役 （社外）	ヒルトンホテルサービス株式会社　代表取締役社長

SOMPO グループ Mysurance 株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1　TEL：03-6387-2030　www.mysurance.co.jp